

## そ の 他

### ○美里町が本庄市に委託する一般旅券の申請受理及び交付等に係る事務の変更について

旅券法の一部改正による旅券の発給申請手続きの電子化等を踏まえ、委託事務の変更及び旅券法に基づく事務を包括的に委託するための規約の変更を行うものです。

### ○辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定について

円良田地区において、辺地対策事業債を活用した公共的施設の整備を行い、辺地の解消と地域の活性化を図るために総合整備計画を定めるものです。

### ○町道路線の廃止について

沼上地内の道路(町道 493号) 及び木部地内の道路(町道 1323号) を払下げるため廃止するものです。



## 人 事

### ○美里町監査委員の選任

**橋本 英和 氏 (根木)**

令和5年3月9日で前任者が任期満了となつたため、後任として選任するものです。

## 決 議

### ○内田三郎議員に対する議員辞職勧告決議

令和元年7月8日、美里町議会議員の内田三郎議員が暴行の疑いで現行犯逮捕されたという報道は、町民の間に大きな衝撃を与えました。この事件を受け、令和元年9月定例会において、内田三郎議員に対する議員辞職勧告決議が全会一致で可決されました。それ以来、昨年12月開催された令和4年12月定例会では、14度目となる議員辞職勧告が提出され、全会一致で可決されました。また、内田三郎議員に対し、謝罪や釈明・弁明の機会を議長より与えられましたが、すべて無視し警察官に騙され、警察官が悪い。そして、裁判を起こすと言い続け、実態は虚偽にも値することだと強く感じております。議会人として謝罪できないことも、また、人間として如何なものかと残念なりません。

内田三郎議員が起こした暴行事件は、法を順守し、規範を示す立場にある美里町議会議員として断じて許されるものではありません。全議員が強く求めた14度の全会一致での辞職勧告決議を無視して居座り続け、美里町議会の品位を傷つけるだけでなく、町民への信頼をいっそう強く失墜させました。

よって美里町議会は本件を厳粛に受け止め、議会の権威の保持と公人としての議員の職責に鑑み、内田三郎議員に対し、自らの意思により、社会的・道義的・政治的責任を取ることを再度強く求め、速やかに美里町議会議員の職を辞することを強く勧告します。

辺地対策事業とは、集落の維持及び活性化その他の住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図る事業の事です。